

官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議（第16回） 議事概要

日時： 令和7年1月14日（火）10：11～10：22
場所： 官邸3階南会議室
出席者： 林 芳正 内閣官房長官
加藤 勝信 財務大臣
高橋 克法 国土交通副大臣
滝波 宏文 農林水産副大臣
西野 太亮 内閣府大臣政務官
川崎 ひでと 総務大臣政務官
赤松 健 文部科学大臣政務官
竹内 真二 経済産業大臣政務官
五十嵐 清 環境大臣政務官
青木 一彦 内閣官房副長官
佐藤 文俊 内閣官房副長官
阪田 渉 内閣官房副長官補
小林 麻紀 内閣広報官

【冒頭挨拶】

（青木内閣官房副長官）

ただ今より、「第16回 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議」を開催いたします。

官房副長官として、幹事会の議長を務めておりますので、本日は司会進行と、幹事会のご報告をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、議題1として、私から「官民ファンドの運営に係るガイドラインによる検証報告」を行った上で、議題2として、高橋国土交通副大臣から「海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）の今後の対応策」について、個別のご報告を頂こうと思っております。

【議題1】官民ファンドの運営に係るガイドラインによる検証報告（第16回）

（青木内閣官房副長官）

議題1について、お手元の資料1をご覧ください。検証報告のポイントは、上段のボックスにまとめております。

1ポツにありますように、対象となる官民ファンドについては、ガイドラインに沿って、①から④の項目について検証しております。

その結果、2ポツにあるように、それぞれの取り組みについて、一定の進捗が認められたものの、KPIの目標値を達成できなかった官民ファンドも確認しており、目標値を可能な限り早期に達成できるよう、取り組む必要があると考えております。

また、今後の対応として、各官民ファンドは、それぞれの政策目的や設立趣旨に鑑み、政府の基本方針や計画等に留意しながら、運営を行っていくことが求められます。

続いて、「一定の進捗が認められた」という点について、簡単にご説明いたします。

2 ページ目をご覧ください。表の中央あたり、令和6年3月末の列の太字の数字を見ていただくと、下から2番目にあたる官民ファンドによる実投融資額は、4兆5,027億円になっています。

それに対しまして、1番下にある官民ファンドが呼び水となり誘発された民間投融資額は、15兆2,718億円となっております。

3 ページ目では、官民ファンドの実投融資額と、呼び水効果を時系列で並べておりますが、近年では、実投融資額の3倍を超える呼び水効果を実現していることが確認できるかと思えます。

続いて、4 ページ目では、各官民ファンドから、AI、DX、GX、スタートアップ、経済安保など、政府の主要な政策課題となっている5分野について、着実に取り組みが進展していることを確認しております。

このように、官民ファンドの取り組みについて、一定の進捗を認められますが、冒頭で、「KPIの目標値を達成できなかった官民ファンドも確認した」と申し上げました。その状況を5ページ目に示しております。

KPIの達成状況は、各ファンドによって様々ではありますが、「未達」となっている部分も散見され、早期の目標値達成に向けて、一層、効果的・効率的な運営に取り組んでいただく必要があります。

特に、右の列の「累積損益」において、後ほどご報告いただく「JOIN」など、目標から大幅に乖離しているファンドがあることは、憂慮すべき点ではありますが、官民ファンド全体では、令和6年3月末時点で9,949億円の黒字となっておりとご報告いたします。

最後に、6 ページ目では、上段に、「民間ベンチャーキャピタルへのLP出資の状況」、下段に、「投資人材の育成・供給状況及び地域活性化に向けた取組」を示しております。

石破総理からは、「地方こそ成長の主役」であり、「地方創生2.0を起動させることは、内閣の最重要課題の一つ」との発言があるように、地域活性化のためにも、引き続き、官民ファンドにしっかりと役割を果たしていただきたいと考えております。

以上、検証報告を簡単にご説明いたしました。より詳細については、後ほど資料2をご参照ください。幹事会としても、官民ファンドが期待される成果を達成できるよう、引き続き、メリハリのある実効的な検証を進めてまいりたいと考えております。

【議題2】海外交通・都市開発事業支援機構の今後の対応策 (高橋国土交通副大臣)

お手元にございます、資料3をご覧ください。

JOINにつきましては、2023年度決算において多額の損失計上に至ったことを受けて、先月12日に、JOINの役割、在り方、経営改善策等について検証・検討する有識者委員会の最終報告が取りまとめられました。

最終報告においては、JOINの役割・在り方の検証の結果として、JOINの政策的意義・必要性は認められたところです。なお、個別事業検証も踏まえ、高速鉄道システム全体を導入する事業への初期段階からの出資は対象外とされました。

一方で、今般の損失計上の重みを踏まえ、ＪＯＩＮの経営改善を確実に実施していくことが必要であり、「投資リスク管理」、「損失計上や公表」、「組織体制」の３つの側面について、徹底的な改革を行うことをもって、存続を認めること、とされました。

それぞれの主な改善事項としては、「投資リスク管理」について、適切なリスク管理を行うために、カントリーリスクの高い国への投資規模、１件当たりの投資規模について、全体ポートフォリオにおける上限割合を設定すること、支援案件の状況を確実にチェックできるよう、ＪＯＩＮに定期的な第三者評価の仕組みを導入すること、リスクの大きいＪＯＩＮによる先行出資は対象外とすること等、とされました。

また、「損失計上や公表」について、損失計上等のリスク情報やネガティブ情報については、関係者へ早期の説明が必要であり、公表内容も改善することとされました。

そのほか、「組織体制」について、内部統制の確立やエクイティファイナンス審査体制の強化といった組織ガバナンスの構築が挙げられています。

最終報告を踏まえまして、先月、国土交通省及びＪＯＩＮにおいて改善計画をまとめ、最終報告を踏まえた改善策を確実に実施した上で、遅くとも 2049 年度に累積損失の解消を目指すこととしました。

改善策については、ＪＯＩＮの取締役会において先月中旬に取組の方針が決議されており、令和 6 年度内の措置に向けて、取り組めるものから直ちに着手しています。

また、国土交通省においても、「ＪＯＩＮに設置する第三者評価の仕組みを活用した事後的なチェック体制の構築」や「関係省庁との連絡調整の強化」など、令和 6 年度内に確実に措置することとしています。

国土交通省として、改善事項に真摯に対応するとともに、ＪＯＩＮにおいて徹底的な改革が行われるよう、その実施状況をしっかり監督してまいります。

(青木内閣官房副長官)

議題 1 及び議題 2 につきまして、特段のご発言はございませんでしょうか。

最後に、林内閣官房長官からご発言いただきたいと思っております。

(林内閣官房長官)

官民ファンドについては、民間の知見の活用により、財務の健全性を確保しつつ、民間のリスクマネー供給を活発化する機能を高めていく必要があります。

青木副長官からのご説明にもあったとおり、官民ファンド全体で見れば、累積利益が 9,949 億円となる中、民間資金の呼び水効果は、実投融资額の 3 倍を超える 15.3 兆円となっております。民間のリスクマネー供給の活発化について、相応の成果を上げております。

一方、累積損失が 955 億円となったＪＯＩＮをはじめ、8 ファンドにおいて累積損失が発生しており、新経済・財政再生計画改革工程表で示されている方針に沿って、累積損失の解消を図っていく必要があります。

まず、高橋国土交通副大臣におかれては、ＪＯＩＮの在り方に関する有識者委員会において、ＪＯＩＮが徹底的な改革を行うことをもって、その存続を認めるとされたことを踏

まえ、JOINが経営改善策を確実に実施し、収益の改善を実現するよう、引き続き外部のチェックも活用して、しっかりと監督して下さい。

また、累積損失が発生しているファンドを監督されておられる村上大臣、あべ大臣、江藤大臣、武藤大臣、浅尾大臣におかれては、JOINの在り方に関する有識者委員会の最終報告書も参考にして、各ファンドにおいて、リスク管理やディスクロージャー、ガバナンス向上の取組が強化されるよう、適切に監督をして下さい。

その上で、青木副長官におかれましては、官民ファンドの機能向上のための好事例の把握・共有等を通じ、民間のリスクマネー供給の更なる活発化につなげるとともに、累積損益の解消に向け、その状況を的確に把握し、定期的な検証を引き続きしっかりと行って下さい。

(青木内閣官房副長官)

それでは、以上をもちまして、「第16回 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議」を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

以上